

農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について

農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第3項の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

令和7年11月27日

公益財団法人群馬県農業公社
理事長 横室 光良

農用地利用集積等促進計画(案) (川場村)

所 在					面積(m ²)	終期
市町村名	大字又は町	字	地番	地区名		
川場村	谷地	前原	473-2		942	R17.12.31
◎意見聴取期間						

令和7年11月27日(木) から 令和7年12月3日(水)